

セミナーのご案内	会員 労務担当者 対象	<h2>経税セミナー</h2> <h1>どう対応する？ 「改正パートタイム労働法」</h1> <p>お申込みはFAXまたはお電話で FAX082-262-5427 TEL082-262-5424</p>	広島県保険医協会
----------	-------------------	--	----------

2020年4月1日（※中小企業は2021年4月1日）より、正職員とパート・契約職員との不合理な待遇差を設けることなどが盛り込まれた「改定パートタイム・有期雇用労働法」が施行されます。

医療機関で多く雇用されるパートタイム。「不合理な待遇差とは」、「パート職員への賞与支給の必要性とは」等、知っておくべき同一労働同一賃金についての基本的な考えから、今やるべき実務的な対応までを解説します。

医師、歯科医師、労務担当者のご参加をお待ちしています。

講師

白鷺 克憲 社会保険労務士 協会顧問、白鷺社会保険労務士事務所

福山 会場	2月19日(水) 19:30~21:00 福山市ものづくり交流館 7F「セミナールームB」 福山市西町1-1-1エフピコRiM TEL084-923-1191
広島 会場	2月20日(木) 19:30~21:00 広島YMCA 4F「403」(本館) 広島市中区八丁堀7-11 TEL082-227-6816
参加対象 会員・会員医療機関スタッフ 参加費 無料 【未入会の先生方へ】 当会へご入会の後、参加費無料にてご参加いただけます。この機会にぜひご入会ください。	

◆ご参加希望はお電話または、FAXで

広島県保険医協会 TEL082-262-5424 FAX082-262-5427

経税セミナー「どう対応する？改正パートタイム労働法」

参加連絡票

福山	2月19日(水) 19:30~21:00	参加 名
広島	2月20日(木) 19:30~21:00	参加 名

医療機関名

連絡先電話番号

会員ご氏名

※スタッフのみのご参加の場合も、会員名をご記入ください。